

令和6年度に実施した完了後の事後評価について

－補助事業等－

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
下水道事業	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
道路・街路事業	補助事業等	3	0	0	3	0	0	3	0
市街地整備事業	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	4	0	0	4	0	0	4	0
港湾整備事業	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合 計		10	0	0	10	0	0	10	0

（注1）事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

（注2）事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

（注3）直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む。